

利根町告示第 39 号

平成 24 年第 3 回利根町議会定例会を次のとおり招集する。

平成 24 年 8 月 24 日

利根町長 遠 山 務

1. 招集の日 平成 24 年 9 月 3 日

2. 招集の場所 利根町議会議場

平成 2 4 年 第 3 回 利 根 町 議 会 定 例 会 期 日 程

日次	月日	曜日	会議	内 容	開議時間
1	9 . 3	月	本 会 議	開会 提出議案説明（委員会付託）	午前10時
2	9 . 4	火	本 会 議	一般質問（3人）	午後1時
3	9 . 5	水	本 会 議	一般質問（3人）	午後1時
4	9 . 6	木	本 会 議	一般質問（2人）	午後1時
5	9 . 7	金	本 会 議	一部議案質疑・討論・採決	午前10時
6	9 . 8	土	休 会	議案調査	
7	9 . 9	日	休 会	議案調査	
8	9 . 10	月	委 員 会	付託審査（決算特別委員会）	午前9時
9	9 . 11	火	委 員 会	付託審査（決算特別委員会）	午前9時
10	9 . 12	水	委 員 会	付託審査（決算特別委員会）	午前9時
11	9 . 13	木	休 会	議案調査	
12	9 . 14	金	本 会 議	委員長報告 質疑・討論・採決 閉会	午前10時

平成24年第3回  
利根町議会定例会会議録 第1号

平成24年9月3日 午前10時開会

1. 出席議員

1番	新井邦弘君	8番	井原正光君
2番	花嶋美清雄君	9番	今井利和君
3番	船川京子君	10番	若泉昌寿君
5番	守谷貞明君	11番	白旗修君
6番	坂本啓次君	12番	五十嵐辰雄君
7番	高橋一男君		

1. 欠席議員

なし

1. 説明のため出席した者の氏名

町	長	遠山	務君
総務課	長	師岡昌巳	君
企画財政課	長	秋山幸男	君
まちづくり推進課	長	高野光司	君
税務課	長	坂本隆雄	君
住民課	長	木村克美	君
福祉課	長	石塚稔	君
保健福祉センター	所長	岩戸友広	君
環境対策課	長	蓮沼均	君
保険年金課長兼国保診療所事務	長	鬼澤俊一	君
経済課	長	矢口功	君
都市建設課	長	飯塚正夫	君
会計課	長	菅田哲夫	君
教育	長	伊藤孝生	君
学校教育課	長	福田茂	君
生涯学習課	長	石井博美	君

1. 職務のため出席した者の氏名

議 会 事 務 局 長	酒 井 賢 治
書	雑 賀 正 幸
書	飯 田 江 理 子

1. 会議録署名議員

8 番	井 原 正 光 君
9 番	今 井 利 和 君

1. 議事日程

---

議 事 日 程 第 1 号

平成24年9月3日(月曜日)

午前10時開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の件
- 日程第3 報告第3号 平成23年度利根町一般会計継続費の精算報告について
- 日程第4 議案第40号 平成24年度利根町一般会計補正予算(第3号)の専決処分について
- 日程第5 議案第41号 災害対策基本法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例
- 日程第6 議案第42号 利根町消防団員の定数、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第7 議案第43号 茨城県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更に関する協議について
- 日程第8 議案第44号 平成24年度利根町一般会計補正予算(第4号)
- 日程第9 議案第45号 平成24年度利根町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
- 日程第10 議案第46号 平成24年度利根町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第11 議案第47号 平成24年度利根町営霊園事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第12 議案第48号 平成24年度利根町介護保険特別会計補正予算(第1号)
- 日程第13 議案第49号 平成24年度利根町介護サービス事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第14 議案第50号 平成24年度利根町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
- 日程第15 議案第51号 財産の取得について
- 日程第16 議案第52号 利根町教育委員会委員の任命について

- 日程第17 議案第53号 平成23年度利根町一般会計歳入歳出決算認定の件  
日程第18 議案第54号 平成23年度利根町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定の件  
日程第19 議案第55号 平成23年度利根町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定の件  
日程第20 議案第56号 平成23年度利根町営霊園事業特別会計歳入歳出決算認定の件  
日程第21 議案第57号 平成23年度利根町介護保険特別会計歳入歳出決算認定の件  
日程第22 議案第58号 平成23年度利根町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定の件  
日程第23 議案第59号 平成23年度利根町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定の件  
日程第24 議案第60号 平成23年度利根町水道事業会計決算認定の件  
日程第25 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について

#### 1. 本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名  
日程第2 会期の件  
日程第3 報告第3号  
日程第4 議案第40号  
日程第5 議案第41号  
日程第6 議案第42号  
日程第7 議案第43号  
日程第8 議案第44号  
日程第9 議案第45号  
日程第10 議案第46号  
日程第11 議案第47号  
日程第12 議案第48号  
日程第13 議案第49号  
日程第14 議案第50号  
日程第15 議案第51号  
日程第16 議案第52号  
日程第17 議案第53号  
日程第18 議案第54号  
日程第19 議案第55号  
日程第20 議案第56号  
日程第21 議案第57号

日程第22 議案第58号  
日程第23 議案第59号  
日程第24 議案第60号  
日程第25 諮問第1号

---

午前10時00分開会

議長（五十嵐辰雄君） おはようございます。

ただいまの出席議員は11名です。定足数に達しておりますので、これより平成24年第3回利根町議会定例会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

---

議長（五十嵐辰雄君） 日程に入る前に諸般の報告を行います。

監査委員から、平成24年5月分から7月分の現金出納検査の結果及び平成23年度決算に基づく健全化判断比率・資金不足比率報告書について報告がありました。それぞれの写しをお手元に配付してあります。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

これより議事日程に入ります。

---

議長（五十嵐辰雄君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、

8番 井原正光君

9番 今井利和君

を指名します。

---

議長（五十嵐辰雄君） 日程第2、会期の件を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から9月14日までの通算12日間にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（五十嵐辰雄君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日から9月14日までの12日間に決定しました。

なお、会期の内訳については、お手元に配付の会期日程のとおりであります。

---

議長（五十嵐辰雄君） 審議に入るに当たり、本定例会に提出されました議案の総括説明を求めます。

町長遠山 務君。

〔町長遠山 務君登壇〕

町長（遠山 務君） 皆さんおはようございます。

平成24年第3回利根町議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様方には、何かとご多用中のところご出席を賜り、まことにありがとうございます。

最初に、提出議案の総括説明に先立ちまして、町政等の一端を申し上げたいと思います。

初めに、交通安全関係のご報告を申し上げます。

前回6月定例議会後の6月27日でございますが、交通死亡事故の発生日が連続してなかった市町村に対する表彰式が茨城県庁で行われました。本年6月17日現在で、利根町は連続1,000日死亡事故がなかったことで、県交通対策協議会長橋本知事より特別表彰を受けております。

ここにご報告を申し上げますが、引き続き交通事故の発生がないことを念願するとともに、今後におきましても、引き続き関係機関と連携をとりながら、交通安全対策のさらなる充実に努めていきたいと考えているところでございます。

さて、国内の経済・雇用情勢に触れますと、内閣府は、8月の月例経済報告において、景気はこのところ一部に弱い動きが見られるものの、復興需要等を背景として緩やかに回復しつつあるとしております。10カ月ぶりに景気判断を一部下方修正しておりますが、先行きについては、世界景気減速の影響を受けるものの、復興需要等を背景に景気回復の動きが続くことが期待されるとの見方をしております。

また、8月31日ですが、総務省が発表した労働力調査によりますと、7月の全国の完全失業率は前月比横ばいの4.3%で、一方、厚生労働省が前日発表した7月の有効求人倍率は0.83倍と前月より0.01ポイント上昇し、14カ月連続で改善をしておりますが、景気のおわずかながらの後退に雇用情勢は足踏み状態、まだまだ予断を許さない状況が続いております。

こうした状況の中、イギリス・ロンドンでは17日間にわたり夏季オリンピックが開催され、さまざまな競技種目で記録が更新されるなど、日本選手の輝かしい活躍ぶりが、多くの国民に夢や希望、そして感動を与えてくれました。この場をおかりして、選手諸君には心より感謝の意を表したいと思います。

この利根町におきましても、日本ウェルネススポーツ大学が開校し、去る8月1日には、町の活性化と大学教育の向上を図り、相互の発展を目指す連携に関する協定書と、災害時に大学の施設を利用できる避難所施設利用に関する協定書の二つの協定を締結したところでありますが、今後においても、大学が末永く利根町に定着し、社会に貢献できる人材が巣立っていくこと、また、大学からたくさんの選手がオリンピックや世界大会に出場することを切に念願する次第でございます。

次に、最近の国内の災害状況に触れますと、7月11日から7月14日にかけてでございますが、九州北部を中心に活発な梅雨前線の影響による集中豪雨が発生、これにより甚大な

被害が発生しております。この記録的な豪雨で、各地で河川がはんらん、広域にわたり住宅の床上浸水や床下浸水が発生するなど深刻な被害が出ました。この場をおかりしまして、被災に遭われました方々に対しては、心よりお見舞いを申し上げます。

次に、昨年3.11の大震災の亀裂等が生じた利根川堤防の復旧状況について申し上げますと、増水時に影響が出そうな箇所、茨城県側と千葉県側で約250カ所につきましては、すべて修復完了と報告を受けております。また、町道の復旧工事等についても、順調に工事が進んでおり、現在のところ、新たな災害、また余震等による大きな被害は出ておりませんが、今後も、地震、台風のほか、温暖化によるゲリラ豪雨等の発生も十分予想されますので、職員に対し、災害への備えを怠らないよう、また警戒心を緩めないよう、注意を促しているところでございます。

続いて、放射線対策でございますが、6月6日付で環境省から放射線のモニタリング調査の補助金の決定通知をいただき、8月13日から町内の小中学校や公園の計35カ所の調査を行っております。今後の調査結果によりまして、除染を行う予定でございます。

続きまして、立木地内の町有地約6ヘクタールへのメガソーラー事業の企業誘致であります。提案のあった中で条件が一番よかった事業者シャープ株式会社を、優先交渉事業者として決定いたしました。そして、8月23日開催された土地利活用推進協議会に審議をお願いし、ご承認をいただき、同日開催された全員協議会でも説明させていただいたところでございます。

このメガソーラー事業でございますが、よりよい自然環境を次の世代に残していくという町の環境政策とも合致し、また、土地貸付料や固定資産税といった財源が長期にわたり安定的に確保できるという大きなメリットもあります。引き続き、この事業がスムーズに進みますようご支援、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

今期定例会は決算議会でもありますので、当町の平成23年度の決算状況について申し上げます。

一般会計及び霊園会計、いわゆる普通会計の決算でございますが、歳入が合計で60億9,300万円、歳出が合計で58億200万円となり、実質収支でございますが、約2億6,000万円となります。

歳出状況を性質別に見ますと、人件費や扶助費、公債費といった義務的経費が全体割合で43.9%を占めております。前年度と比べますと、2.4ポイント低下、わずかながらではありますが、減少をしております。

また、義務的経費以外の経費では、補助費等が対前年約2,200万円の増で全体の17.2%を占め、次いで投資的経費が対前年約2億5,300円(訂正:2億5,300万円)増で全体の10.9%、次いで物件費が約600万円増で全体の10.8%を占めております。

また、公債費負担比率について申し上げますと、平成23年度は11.3%で、前年度と比べ0.2ポイント低下しております。また、経常収支比率につきましても92.1%と、対前年3.3



ポイント低下し、こうしたことで、わずかではありますが、財政の硬直化が避けられつつあると判断しているところでございます。

次に、平成23年度決算に基づく健全化判断比率でございますが、一般会計等の実質赤字比率と公営企業会計を含めた全会計の連結実質赤字比率については、黒字のため算定されませんが、実質公債費比率につきましては、早期健全化基準25%に対し13.4%と、前年度と比べ1.7ポイント改善しております。

将来負担比率は、実質的に負債の返済に充てることができる基金や地方債現在高などに係る交付税措置見込み額等の充当可能財源などの見込み額が、将来負担する実質的な負担額を上回ったことで、こちらにつきましても平成23年度分の比率は算定されませんが、いずれにいたしましても幾分健全化は進んでおりますが、依然として厳しい財政状況が続いていることには変わりない、そのように認識をしております。

以上、簡単ではありますが、町政等の一端を申し上げてまいりましたが、引き続き議員の皆様方には、今後の町政運営に対するご理解をよろしくお願い申し上げます。

続きまして、本日提出いたしました議案の総括説明を行います。

今期定例会におきましては、報告が1件、専決処分が1件、条例の改正が2件、補正予算が7件、人事案件が1件、決算の認定が8件、諮問及びその他で3件の合計23件のご審議をお願いするものでございます。

報告第3号は、平成23年度利根町一般会計継続費の精算報告についてで、地方自治法施行令第145条第2項の規定により報告するものであります。

議案第40号は、平成24年度利根町一般会計補正予算（第3号）の専決処分についてで、地方自治法第179条第3項の規定により報告し、承認を求めるものであります。

議案第41号は、災害対策基本法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例で、災害対策基本法の一部改正に伴い、利根町災害対策本部条例及び利根町防災会議条例における関係規定を改めたいので提案するものであります。

議案第42号は、利根町消防団員の定数、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例で、利根町消防団における分団数の減少及び慢性的な消防団員数の減少により、現状に即した定員数に改めたいので提案するものであります。

議案第43号は、茨城県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更に関する協議についてで、住民基本台帳法の一部改正に伴い、茨城県後期高齢者医療広域連合規約を一部変更することについて関係市町村との協議を求められているので、地方自治法の規定により提案するものであります。

議案第44号は、平成24年度利根町一般会計補正予算（第4号）で、歳入歳出それぞれ1億5,972万4,000円を追加し、総額を54億2,904万7,000円とするものであります。歳入の主なものは、地方交付税や繰越金でありまして、歳出の主なものは、民生費、衛生費、土木費、諸支出金であります。

議案第45号は、平成24年度利根町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）で、事業勘定の歳入歳出にそれぞれ9,789万4,000円を追加し、総額を24億2,196万6,000円とし、また、直営診療施設勘定の歳入歳出にそれぞれ1,232万円を追加し、総額を1億1,148万7,000円とするものであります。

議案第46号は、平成24年度利根町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）で、歳入歳出それぞれ841万4,000円を追加し、総額を2億8,408万円とするものであります。

議案第47号は、平成24年度利根町営霊園事業特別会計補正予算（第1号）で、歳入歳出それぞれ268万8,000円を追加し、総額を787万3,000円とするものであります。

議案第48号は、平成24年度利根町介護保険特別会計補正予算（第1号）で、歳入歳出それぞれ1,498万円を追加し、総額を11億2,152万1,000円とするものであります。

議案第49号は、平成24年度利根町介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）で、歳入歳出それぞれ50万9,000円を追加し、総額を855万2,000円とするものであります。

議案第50号は、平成24年度利根町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）で、歳入歳出それぞれ52万3,000円を追加し、総額を2億9,464万7,000円とするものであります。

議案第51号は、財産の取得についてで、利根中学校生徒用パソコン等を購入するため、条例の規定により提案するものであります。

議案第52号は、利根町教育委員会委員の任命についてで、茨城県北相馬郡利根町大字布川1582番地、佐藤忠信氏を利根町教育委員会委員に任命したいので、議会の同意を求めるものであります。

続きまして、議案第53号から議案第59号までは、平成23年度の利根町一般会計、利根町国民健康保険特別会計、利根町公共下水道事業特別会計、利根町営霊園事業特別会計、利根町介護保険特別会計、利根町介護サービス事業特別会計、利根町後期高齢者医療特別会計それぞれの歳入歳出決算認定の件でありまして、地方自治法の規定により議会の認定を求めるものであります。

議案第60号は、平成23年度利根町水道事業会計決算認定の件で、地方公営企業法の規定により議会の認定を求めるものであります。

諮問第1号は、人権擁護委員候補者の推薦についてで、利根町大字布川3355番地、伊藤幸子氏を人権擁護委員の候補者として推薦したいので、議会の意見を求めるものであります。

以上、提出議案の概要についてご説明を申し上げましたが、詳細につきましてはそれぞれの担当課長より説明させたいと思いますので、何とぞ適切なる判断を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

議長（五十嵐辰雄君） 総括説明が終わりました。

---

議長（五十嵐辰雄君） 日程第3、報告第3号 平成23年度利根町一般会計継続費の精

算報告についての報告を求めます。

企画財政課長秋山幸男君。

〔企画財政課長秋山幸男君登壇〕

企画財政課長（秋山幸男君） 報告第3号 平成23年度利根町一般会計継続費の精算報告についてご説明申し上げます。

これは、地方自治法施行令第145条第2項の規定により、ご報告を申し上げます。

款2 総務費、項2 徴税費、事業名が平成24年度固定資産税評価替えに伴う土地評価資料作成業務委託でございます。全体計画の年割額の合計が1,506万9,000円、支出済額の合計が1,321万8,618円、年割額と支出済額との差が185万382円でございます。年度ごとの年割額、支出済額及び年割額と支出済額との差につきましては、記載のとおりとなっております。

議長（五十嵐辰雄君） 以上で、報告第3号の説明が終わりました。

---

議長（五十嵐辰雄君） 日程第4、議案第40号 平成24年度利根町一般会計補正予算（第3号）の専決処分についてを議題とします。

補足説明を求めます。

企画財政課長秋山幸男君。

〔企画財政課長秋山幸男君登壇〕

企画財政課長（秋山幸男君） 議案第40号 平成24年度利根町一般会計補正予算（第3号）の専決処分につきまして、補足してご説明申し上げます。

この予算につきましては、平成24年7月20日付で地方自治法179条第1項の規定により専決処分をさせていただきます。そして、同条第3号の規定によりまして報告をして、議会のご承認を求めるため提案をするものでございます。

6ページをお開きください。

歳入でございます。

款17繰入金で408万7,000円を増額するものでございます。これは、今回の補正予算の財源に充てるために基金から繰り入れをするものでございます。

次に、7ページでございます。

歳出でございます。

款4 衛生費、目2 予防費で171万4,000円を増額するものでございます。これは、ポリオ、急性灰白髄炎の予防接種が生ワクチンから不活化ワクチンに変更され、9月1日から、本年5月以降に生まれました乳児や未接種者の方に接種が始まりましたことから、経費を見込んだものでございます。

次に、款9 教育費、目1 学校管理費で237万3,000円を増額するものでございます。これ

は、6月19日に上陸いたしました台風4号により、布川小学校体育館の南側の外壁がはがれる被害がございまして、その外壁の補修をするため経費を計上したものでございます。

議長（五十嵐辰雄君） 説明が終わりました。

お諮りします。

議案第40号について、議案調査のため本日は説明のみにとどめ、9月7日に質疑、討論、採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（五十嵐辰雄君） 異議なしと認め、そのように決定しました。

---

議長（五十嵐辰雄君） 日程第5、議案第41号 災害対策基本法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例及び日程第6、議案第42号 利根町消防団員の定数、任命、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例の2件を一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（五十嵐辰雄君） 異議なしと認めます。

それでは、日程第5、議案第41号 災害対策基本法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例及び日程第6、議案第42号 利根町消防団員の定数、任命、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例の2件を一括議題とします。

補足説明を求めます。

議案第41号及び議案第42号について、総務課長師岡昌巳君。

〔総務課長師岡昌巳君登壇〕

総務課長（師岡昌巳君） 議案第41号 災害対策基本法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例について、補足してご説明いたします。

今回、災害対策基本法の一部改正に伴い、利根町災害対策本部条例及び利根町防災会議条例における関係規定を改めるものでございます。

改正前の災害対策基本法におきましては、地方防災会議の所掌事務として、地方防災計画の作成及びその実施の推進等のほか、災害が発生した場合に防災に関する情報を収集することが所掌事務とされておりました。

これに対しまして、改正後の災害対策基本法では、災害発生時、特に災害応急対策の段階では、地方防災会議で災害に関する情報の収集を行うよりも、災害対策本部において一元的にこれらの事務を行うことが効果的であるとし、地方防災会議と災害対策本部の所掌事務について、見直し、明確化を行い、地方防災会議につきましては、防災に関する諮問機関としての機能を強化する観点から、所掌事務に防災に関する重要事項の審議を追記し、あわせて多様な主体の参画を図るため学識経験者等を地方防災会議の委員に選任できることとしたものであります。

以上が、今回の条例改正に関する部分の災害対策基本法の改正でございます。

次に、改正文の説明でございますが、まず、第1条の利根町災害対策本部条例についてでございます。参考資料1の利根町災害対策本部条例新旧対照表をごらんください。

改正前の災害対策基本法では、都道府県災害対策本部と市町村災害対策本部について、同一の規定法第23条で定められておりましたが、地方防災会議と災害対策本部の所掌事務の見直し、明確化に関連しまして、市町村災害対策本部は新たに法23条の2として別個に規定されたため、第1条中の「第23条第7項」を改正後は「第23条の2第8項」に改めるものでございます。

次に、第2条の防災会議条例についてでございます。参考資料2の新旧対照表でご説明いたします。

第2条第2号で規定しておりました災害発生時の情報収集を、新たに第2号及び第3号で、町長の諮問に応じ重要事項の審議に改めるものでございます。

第3条第5項つきましては、2ページになりますが、改正後の第10号で、新たな委員に「自主防災組織を構成する者又は学識経験のある者」を加え、定数を同条第6項で、委員個別ではなく全体の定数として40人以内と改めるものでございます。

また、第7項、第8項では、充て職となっている委員の任期はその職にある期間とし、個人に対し委嘱する委員については任期を2年とし、残任期間も含めこれらを明確に規定したものでございます。

その他の改正部分につきましては、字句等の訂正でございます。

なお、附則の経過措置におきましては、新旧委員の切り替え時期を平成25年4月1日としたものでございます。

次に、議案第42号 利根町消防団員の定員、任命、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例について、補足してご説明申し上げます。

今回の改正は、提案理由にありますように、利根町消防団における分団数の減少及び慢性的な消防団員数の減少により、現状に即した定員数に改めたいので提案するものでございます。参考資料の新旧対照表をごらんください。

第2条の定員でございますが、「280人」を「230人」に改めるものでございます。

平成24年4月1日の団員数でございますが、全15箇分団の団員数157人、本部員6人、機能別消防団員23人、女性消防団員11人の合計197人でございます。

団員数の経過でございますが、平成20年度204人、平成21年度189人、平成22年度217人、平成23年度196人と、約200人前後で推移しております。消防団員の加入依頼を推進しているところでございますが、今回、現状を考慮しまして230人に改正するものでございます。

議長（五十嵐辰雄君） 説明が終わりました。

お諮りします。

議案第41号及び議案第42号の2件について、議案調査のため本日は説明のみにとどめ、

9月7日に質疑、討論、採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（五十嵐辰雄君） 異議なしと認め、そのように決定しました。

---

議長（五十嵐辰雄君） 日程第7、議案第43号 茨城県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更に関する協議についてを議題とします。

補足説明を求めます。

保険年金課長兼国保診療所事務長鬼澤俊一君。

〔保険年金課長兼国保診療所事務長鬼澤俊一君登壇〕

保険年金課長兼国保診療所事務長（鬼澤俊一君） 議案第43号 茨城県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更に関する協議について、補足してご説明を申し上げます。

茨城県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更の協議に関し、地方自治法第291条の3第3項の規定により、茨城県後期高齢者医療広域連合規約（平成19年市町村指令第23号）の一部を変更することについて、同法第291条の11の規定により議会の議決を求めるところでございます。

提案理由といたしましては、住民基本台帳法の一部改正に伴いまして、茨城県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更することにつきまして、地方自治法第291条の11の規定により茨城県後期高齢者医療広域連合を組織する県内市町村議会の議決を求められておりますので、ご提案するものでございます。

改正内容でございますが、参考資料の新旧対照表をごらんいただきたいと思っております。

茨城県後期高齢者医療広域連合規約の一部を変更するもので、別表第2備考中「及び外国人登録原票」を削るものでございます。

なお、附則といたしまして、この規約は平成25年4月1日から施行するものでございます。

議長（五十嵐辰雄君） 説明が終わりました。

お諮りします。

議案第43号について、議案調査のため本日は説明のみにとどめ、9月7日に質疑、討論、採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（五十嵐辰雄君） 異議なしと認め、そのように決定しました。

---

議長（五十嵐辰雄君） 日程第8、議案第44号 平成24年度利根町一般会計補正予算（第4号）から日程第14、議案第50号 平成24年度利根町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）までの7件を一括議題にしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（五十嵐辰雄君） 異議なしと認めます。

それでは、日程第 8、議案第44号 平成24年度利根町一般会計補正予算（第 4 号）から日程第14、議案第50号 平成24年度利根町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）までの 7 件を一括議題とします。

補足説明を求めます。

まず、議案第44号について、企画財政課長秋山幸男君。

〔企画財政課長秋山幸男君登壇〕

企画財政課長（秋山幸男君） 議案第44号 平成24年度利根町一般会計補正予算（第 4 号）について、補足してご説明申し上げます。

6 ページをお開き願います。

第 2 表地方債補正でございます。

臨時財政対策債につきましては、平成24年度の起債限度額の決定によりまして、1,047万2,000円を減額しまして限度額を 2 億9,952万8,000円とするものでございます。

次に、災害援護資金貸付債でございますが、貸し付け申請者の申請実績から推計しまして、限度額を1,190万円増額して2,550万円とするものでございます。それぞれの起債方法、利率、償還方法は補正前と同様でございます。

次に、9 ページをお願いいたします。

歳入でございます。

款 8 地方特例交付金、目 1 地方特例交付金で118万7,000円を増額するものでございます。これは減収補てん特例交付金で、平成24年度の交付決定によるものでございます。

次に、款 9 地方交付税、目 1 地方交付税で9,403万7,000円を増額するものでございます。これは普通交付税で、平成24年度の交付額が17億3,403万7,000円に決定したことによるものでございます。前年度に比較して2,495万4,000円の増となっております。

次に、款14県支出金、目 4 農林水産業費県補助金で54万2,000円を増額するものでございます。この内訳で、食と農のチャレンジ事業補助金につきましては、農業者等の団体が取り組む農産加工品の開発に関する機械設備等に補助されるものでございます。また、戸別所得補償経営安定推進事業費補助金は、集落での経営体や生産基盤の農地の確保などの計画を作成するために補助されるものでございます。

次に、目 6 土木費県補助金で211万5,000円を増額するものでございます。これは震災により被災されました方が住宅の復旧のために融資を受けた際に利子補給を行うもので、その利子補給に対して補助されるものでございます。

款16寄附金、目 1 総務費寄附金は20万9,000円を増額するものでございます。これはがんばる利根町応援寄附金で、2 件の寄附があったことによるものでございます。

次に、款17繰入金、項 1 基金繰入金、目 1 財政調整基金繰入金で 1 億1,722万1,000円を減額するものでございます。これは、地方交付税前年度繰越金などが決定したことに伴い

ます歳入歳出の調整により、財政調整基金に繰り戻すものでございます。

次に、目7茨城県利根浄化センター周辺地域生活環境整備基金繰入金で920万円を増額するものでございます。これは、町道112号線整備工事の延長整備分と羽中地区の下水道公共ますの整備のため繰り入れるものでございます。

次のページをお願いいたします。

項2特別会計繰入金、目2介護保険特別会計繰入金から目5国民健康保険特別会計施設勘定繰入金までの総額943万円の増額につきましては、それぞれの特別会計の平成23年度の決算に伴い、事業費が確定しましたことによる余剰金を一般会計に繰り入れをするものでございます。

款18繰越金につきましては1億5,793万4,000円の増額になっております。前年度繰越金が2億5,793万4,765円ございまして、当初予算に1億円計上してございますことから、その差額を見込んだものでございます。

次に、款19諸収入、目3雑入でございます。86万3,000円を増額するものでございます。内訳といたしまして、新河分署庁舎建設工事精算金につきましては、平成23年度に整備しました稲敷広域の新河分署庁舎建設工事の事業費の確定による精算金と、上曽根運動公園の植栽工事のための河川美化・緑化事業助成金を計上したものでございます。

款20町債につきましては、目1臨時財政対策債は起債承認限度額の決定によるものでございます。目2民生費債は1,190万円の増額でございますが、災害援護資金の貸し付け申請の実績から推計して経費を見込んだものでございます。

次に、11ページでございます。

歳出でございます。

款1議会費から款9教育費までの節2給料、節3職員手当等及び節4共済費については、4月1日の人事異動及び諸手当の見直し等によるものでございます。それ以外の項目についてご説明申し上げます。

13ページをお願いいたします。

款3民生費、項1社会福祉費、目1社会福祉総務費で120万4,000円を減額するものでございます。人件費では減額になってございます。また、節13委託料では、コミュニケーション支援事業業務委託といたしまして、障害者に手話通訳者を派遣して日常生活活動を支援するものでございます。節19負補交では、災害の被災者の住宅の復旧のために、融資を受けた際利子補給を行うもので、その事業費を計上したものでございます。節20扶助費は、難病療養者見舞金支給対象者の増加が見込まれることによるものでございます。

14ページをお願いいたします。

目5医療総務費は、308万9,000円の増額となっております。そのうち主なものは、節23償還金利子及び割引料は、老人保健事業で医療機関からの返還金があり、国庫等に返還するためのものでございます。節28繰出金は、前年度の実績により、出産育児一時金の町



負担分の不足分を国民健康保険特別会計事業勘定に繰り出すものでございます。

目8介護保険費は、健康づくり推進指導員の賃金を特別会計に計上しましたことから、町負担分を介護保険特別会計に繰り出すためのものでございます。

次のページになります。

目10保健福祉センター費で292万4,000円を減額するものでございます。そのうち節13委託料は、茨城県の指導によりまして、特殊建築物定期報告調査の対象建築物に保健福祉センターがなりましたことから、調査のための委託料を見込んだものでございます。

項2児童福祉費、目2児童措置費は、「いつでも保育サービス」の利用者の増に伴います経費を見込んだものでございます。

次に、項3災害救助費、目1災害救助費は、災害援護資金の貸し付け申請の実績から推計いたしまして、6件の貸し付けを見込んだものでございます。

次のページになります。

款4衛生費、目2予防費で124万8,000円を増額するものでございます。これは11月1日から始まります4種混合ワクチン、3種混合ワクチンプラス、先ほど専決処分でご説明申し上げました不活化ワクチンを合わせまして4種混合ワクチンの予防接種のための事業費を見込んだものでございます。

次のページをお願いいたします。

款5農林水産業費、目3農業振興費で74万円を増額するものでございます。節8報償費は、平成23年度産米の放射性物質検査協力者への謝礼と、集落等の経営体や生産基盤である農地の確保のための計画を作成するための検討会の参加者への謝礼を見込んだものでございます。次の節11需用費は、この計画策定のためのアンケート調査用紙の作成の消耗品などの経費を見込んでございます。節12役務費は、放射性物質検査の結果周知のための通知郵送代及び計画策定のためのアンケート調査郵送代でございます。節19負補交は、農業者等の団体が農産加工品の開発に対する機械設備等を補助するためのものでございます。

18ページをお願いいたします。

目5農地費で245万円を増額するものでございます。これは豊田南用水地盤沈下対策事業負担金で、今年度の事業費が1億5,000万円に決定しましたことから、その増額となった分の事業費に対する町負担金、率にしまして3.5%分を計上したものでございます。

款7土木費、目2道路維持費で800万円を増額するものでございます。これは町道112号線の整備工事の延長分の事業費を見込んだものでございます。

次のページをお願いいたします。

目2公園費で73万5,000円を増額するものでございます。これは上曽根運動公園の植栽工事費を計上したものでございます。

次に、目3下水道費で120万円を増額するものでございます。これは羽中地区の公共下水道公共ますの整備のため、公共下水道特別会計に繰り出すものでございます。

款 8 消防費、目 2 非常備消防費で10万円を増額するものでございます。この増額は、平成25年 1 月に予定されております消防出初め式の際に行うはしご乗り演技者への謝礼を計上したものでございます。

目 4 水防費で 4 万円を増額するものでございます。これは、水難救助の際の 2 級小型船舶免許の更新手数料といたしまして、職員 4 人分を計上したものでございます。

次に、20ページをお願いいたします。

款 9 教育費、項 2 小学校費、目 1 学校管理費で25万6,000円を増額するものでございます。このうち節13の委託料は、布川小学校の漏水調査を行うための委託料を見込んだものでございます。

次に、項 3 中学校費、目 1 学校管理費で212万9,000円を増額するものでございます。このうち節15工事請負費は、利根中学校の電気設備改修工事でございます。内容としまして、施設の受電設備から屋内の分電盤及び高圧開閉器等を改修するためのものでございます。

次のページになります。

款11諸支出金、目 1 財政調整基金費で 1 億2,896万8,000円を増額するものでございます。これは、地方財政法第 7 条の規定により、前年度の繰越金の 2 分の 1 以上を財政調整基金に積み立てをするものでございます。

目10がんばる利根町応援基金費につきましては、2 件の寄附金がございます。その寄附を利根町応援基金積立金に積み立てをするものでございます。

議長（五十嵐辰雄君） 次に、議案第45号について、保険年金課長兼国保診療所事務長 鬼澤俊一君。

〔 保険年金課長兼国保診療所事務長 鬼澤俊一君 登壇 〕

保険年金課長兼国保診療所事務長（鬼澤俊一君） 議案第45号 平成24年度利根町国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）につきまして、補足してご説明申し上げます。

初めに、事業勘定につきましてご説明申し上げます。

5 ページをお願いいたします。

歳入からご説明をいたします。

款 3 国庫支出金、項 2 国庫補助金、目 2 出産育児一時金補助金で18万円の減額でございます。これにつきましては、出産育児一時金補助金制度が平成23年度をもって廃止となったことによる減でございます。

続きまして、款 8 繰入金、項 1 他会計繰入金、目 1 一般会計繰入金で98万8,000円の増額でございます。これにつきましては、節 3 出産育児一時金等繰入金の増額でございます。平成23年度末に出産が多かったということで、増額となっております。これを、また一般会計から繰り入れるため増額するものでございます。

同じく項 2 基金繰入金、目 1 財政調整基金繰入金で2,562万4,000円の減額でございます。

これにつきましては、当初予算見込みより繰越金が増となったことによるものでございます。

続きまして、款 9 繰越金、項 1 繰越金、目 1 療養給付費交付金繰越金で6,183万7,000円の増額になっております。これは、退職被保険者等に対する前年度からの繰越金でございます。

また、目 2 その他繰越金の6,087万3,000円の増額につきましては、一般被保険者に対する前年度からの繰越金でございます。

続きまして、6 ページをお願いいたします。

歳出でございます。

款 2 保険給付費、項 4 出産育児諸費、目 1 出産育児一時金で、歳入での出産育児一時金補助金の廃止に伴う財源内訳の変更となっております。

款 3 後期高齢者支援金等、項 1 後期高齢者支援金等、目 1 後期高齢者支援金で1,206万4,000円の増額となっております。これは、平成24年度の拠出金が確定したことによるものでございます。

続きまして、款 9 基金積立金、目 1 財政調整基金の8,583万円の増額につきましては、平成23年度の決算余剰金の2分の1を積み立てするものでございます。

続きまして、施設勘定につきましてご説明申し上げます。

9 ページをお願いいたします。

初めに、歳入でございます。

款 4 繰入金、項 2 基金繰入金、目 1 財政調整基金繰入金で1,205万1,000円の減額となっております。これは、今回の補正余剰金を基金に繰り戻しするものでございます。

続きまして、款 5 繰越金、目 1 繰越金で2,437万1,000円の増額は、前年度からの繰越金でございます。

次に、歳出でございます。

款 1 総務費、項 1 施設管理費、目 1 一般管理費で13万4,000円の増額となっております。これは節28繰出金の13万4,000円の増額で、一般会計への繰出金でございます。昨年度の緊急雇用創出事業で実施しました診療所の日常清掃業務委託の事業費の確定による精算分で、その残額を繰り戻しするものでございます。

続きまして、款 3 基金積立金、目 1 財政調整基金費の1,218万6,000円の増額につきましては、平成23年度の繰越金の2分の1以上を積み立てるものでございます。

国民健康保険特別会計につきましては以上でございます。

議長（五十嵐辰雄君） 次に、議案第46号について、都市建設課長飯塚正夫君。

〔都市建設課長飯塚正夫君登壇〕

都市建設課長（飯塚正夫君） 議案第46号 平成24年度利根町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について補足説明いたします。

4ページをお開きください。

初めに、歳出から説明いたします。

目1 公共下水道建設事業費を779万8,000円増額するものでございます。内訳でございますけれども、節15工事請負費120万円増額します。これは浄化センター周辺環境整備事業でありまして、羽中地区からの舗装新設工事要望に伴いまして、公共下水道の公共ますを設置するものでございます。

次に、節25積立金659万8,000円を増額いたします。これは公共下水道事業特別会計財政調整基金積立金に積み立てるものでございます。

目2 公共下水道維持管理費を61万6,000円増額するものでございます。これは、町内に下水道マンホールポンプが全部で7カ所ございますけれども、停電時にそのポンプに外部電源を供給するための設備設置の工事費でございます。

戻りまして、歳入でございますが、一般会計から一般会計繰入金120万円と繰越金721万4,000円を増額補正するものでございます。

議長（五十嵐辰雄君） 暫時休憩いたします。

再開を11時15分にします。

午前11時02分休憩

---

午前11時15分開議

議長（五十嵐辰雄君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、議案第47号について、環境対策課長蓮沼 均君。

〔環境対策課長蓮沼 均君登壇〕

環境対策課長（蓮沼 均君） 議案第47号 平成24年度利根町営霊園事業特別会計補正予算（第1号）につきまして、補足してご説明いたします。

4ページをお開き願います。

歳入よりご説明いたします。

款3 繰越金、項1 繰越金、目1 繰越金268万8,000円の増額となっております。これは前年度の繰越金でございます。

続きまして、歳出でございます。

款1 霊園事業費、項1 事業費、目1 事業費の268万8,000円の増額につきましては、前年度の繰越金を財政調整基金に積み立てるものでございます。

議長（五十嵐辰雄君） 次に、議案第48号について、福祉課長石塚 稔君。

〔福祉課長石塚 稔君登壇〕

福祉課長（石塚 稔君） 議案第48号 平成24年度利根町介護保険特別会計補正予算（第1号）について、補足してご説明いたします。

今回の補正は、地域支援事業費の増額及び平成23年度介護保険事業費の確定に伴うもの

でございます。

6 ページをお願いいたします。

初めに、歳入でございますが、地域支援事業費の増額に関するものといたしまして、法定給付割合から、2 番目の枠の款 3 国庫支出金、項 2 国庫補助金、節の 2 の地域支援事業交付金の現年度分でございますが、14万8,000円、次の枠の款 4 支払基金交付金、項 1 支払基金交付金の節 2 地域支援事業支援交付金の現年度分でございますが、17万2,000円、一番下の枠の款 5 県支出金、項 3 県補助金の節 1 介護給付費負担金の現年度分 7 万4,000円、7 ページに飛びますが、款 6 繰入金、項 1 一般会計繰入金現年度分で 7 万4,000円、さらに、次の枠の項 2 基金繰入金12万6,000円については、地域支援事業の介護予防に係るものとして増額するものでございます。

また 6 ページにお戻り願います。

平成23年度の精算確定による過年度でございますが、まず、介護給付費関連分といたしまして、一番上の枠の款 3 国庫支出金、項 1 国庫負担金35万3,000円（訂正：353万円）、三つ目の枠の款 4 支払基金交付金、項 1 支払基金交付金の過年度分で20万9,000円、次の枠の款 5 県支出金、項 1 県負担金255万8,000円でございます。

次に、地域支援事業費関連分といたしましては、二つ目の枠の款 3 国庫支出金、項 2 国庫補助金の過年度分で86万3,000円、次の枠の款 4 支払基金交付金、項 1 支払基金交付金の過年度分133万4,000円、それから一番下の枠の款 5 県支出金、項 3 県補助金の過年度分で43万1,000円につきましては、平成23年度精算確定分としてそれぞれ追加交付されるものでございます。

7 ページをお願いいたします。

款 7 繰越金、項 1 繰越金546万1,000円につきましては、前年度繰越金でございます。

次に、8 ページをお願いいたします。

歳出でございますが、款 3 地域支援事業費、項 1 介護予防事業費は59万4,000円で、先ほどの地域支援事業費の現年度分に係る増額でございます。これらは、保健福祉センターの健康づくり推進員の賃金でございます。

款 5 基金積立金、項 1 基金積立金562万3,000円につきましては、前年度精算確定により、第 1 号被保険者保険料の負担相当分の余剰金を積み立てるものでございます。

款 6 諸支出金、項 1 償還金及び還付加算金の49万9,000円は、前年度の精算確定により、国等からの地域支援事業費の過交付分を返還するものでございます。

また、項 2 の繰出金については、前年度事務費不用額並びに精算確定額による介護給付費、地域支援事業費の超過繰入金を一般会計に戻すものでございます。

訂正をお願いいたします。6 ページの款 3 国庫支出金、項 1 国庫負担金、目 1 介護給付費負担金の補正額を訂正をお願いいたします。353万円でございます。よろしくをお願いいたします。

議長（五十嵐辰雄君） 次に、議案第49号について、保健福祉センター所長岩戸友広君。

〔保健福祉センター所長岩戸友広君登壇〕

保健福祉センター所長（岩戸友広君） 議案第49号 平成24年度利根町介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）につきまして、補足してご説明申し上げます。

4ページお願いいたします。

初めに、歳入でございます。

款3繰越金、項1、目1繰越金で50万9,000円増額し、51万円にするものでございます。平成23年度事業費の確定によるもので、前年度繰越金になります。

続きまして、歳出です。

款2諸支出金、項1、目1一般会計繰出金で50万9,000円増額し、一般会計繰出金としまして51万円にするものでございます。

議長（五十嵐辰雄君） 次に、議案第50号について、保険年金課長兼国保診療所事務長鬼澤俊一君。

〔保険年金課長兼国保診療所事務長鬼澤俊一君登壇〕

保険年金課長兼国保診療所事務長（鬼澤俊一君） 議案第50号 平成24年度利根町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）につきまして、補足してご説明申し上げます。

4ページをお願いいたします。

初めに、歳入でございますが、款4繰越金、目1繰越金で52万3,000円の増額となっております。これにつきましては、前年度からの繰越金でございます。

続きまして、歳出でございます。款3諸支出金、項2繰出金、目1一般会計繰出金の52万3,000円の増額につきましては、平成23年度の決算確定に伴いまして、その精算分を一般会計に繰り出すものでございます。

議長（五十嵐辰雄君） 説明が終わりました。

お諮りします。

議案第44号から議案第50号までの7件について、議案調査のため本日は説明のみにとどめ、9月7日に質疑、討論、採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（五十嵐辰雄君） 異議なしと認め、そのように決定しました。

---

議長（五十嵐辰雄君） 日程第15、議案第51号 財産の取得についてを議題とします。補足説明を求めます。

学校教育課長福田 茂君。

〔学校教育課長福田 茂君登壇〕

学校教育課長（福田 茂君） 議案第51号 財産の取得につきまして、補足してご説明申し上げます。

利根中学校生徒用パソコン購入のため、下記のとおり財産を取得するものでございます。

取得する財産につきましては、生徒用パソコン、デスクトップ型が43台、職員室用パソコン、ノート型が1台、ネットワークサーバー、こちらはクライアントからの要求に応じて何らかのサービス処理を提供するソフトウェアでございます。

次に、カラーレーザープリンターが1台、イメージスキャナー1台、レイヤー2スイッチングハブ、これは伝送信号のネットワークテーブル内での減衰、ゆがみ等を補正する機械でございます、こちらが6台でございます。

取得金額につきましては1,044万7,500円で、うち消費税が49万7,500円、契約相手方が、茨城県土浦市文京町8番21号、関東情報サービス株式会社、代表取締役社長沼尻 茂でございます。

以上のとおり、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規定により、今議会に提案するものでございます。

参考資料につきましては、別途添付してございますので、ご参照願いたいと思います。

また、これらコンピューターの利用についてでございますが、生徒用パソコンにつきましては、国語の中で、新聞またパンフレットづくり、それから広告や宣伝するためのチラシの作成、それによって制作したものをお互いにコンピューターで見合ったり、感想を述べたりするものに使われます。そのほか漢字練習や文法練習等にも使う予定でございます。

英語におきましては、発音力ソフトによる学習等を予定しております。

美術におきましては、コラージュ、こちらは写真や印刷物や映像、こういったものを切り張りするとき、資料収集のための手段として活用して、コラージュを活用した絵画の制作ですか、こういったものに使われます。

保健体育におきましては、DVDの視聴、体力測定等のデータの入力、動画作成ソフトによる動画づくり、それと追っかけ再生により各種スポーツのわざの紹介動画、こういったものも見る事が可能になります。

技術家庭におきましては、ワープロソフト、表計算ソフト、プレゼンテーションへのソフトの活用、そのほかプログラミング、またインターネットのサイトを利用して情報モラル、ネチケットといいますが、そういったものの学習にも使用する予定でございます。

そのほか図書室用パソコン2台でございますが、こちらにつきましては、学校図書館の蔵書図書の検索、それから貸し出しや戻し入れ、そういったものに使います。それと、将来的には利根町図書館と小学校3校ともリンクさせまして、図書の検索等に役立てようと考えております。現在、布川小学校で、この夏休み中に読み聞かせのボランティアの方々数多く来ていただきまして、図書館の方を整理して、パソコンの方に打ち込んでいただいております。

以上のようなものに使用できますので、よろしく申し上げます。

議長（五十嵐辰雄君） 説明が終わりました。

お諮りします。

議案第51号について、議案調査のため本日は説明のみにとどめ、9月7日に質疑、討論、採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（五十嵐辰雄君） 異議なしと認め、そのように決定しました。

---

議長（五十嵐辰雄君） 日程第16、議案第52号 利根町教育委員会委員の任命についてを議題とします。

補足説明を求めます。

総務課長師岡昌巳君。

〔総務課長師岡昌巳君登壇〕

総務課長（師岡昌巳君） 議案第52号 利根町教育委員会委員の任命について、補足してご説明いたします。

これは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定によりまして、議会の同意を得る必要があるため提案するものでございます。

利根町教育委員会委員に下記の者を任命したいので、同意を求める。

- 1 住 所 茨城県北相馬郡利根町大字布川1582番地
- 2 氏 名 佐藤忠信
- 3 生年月日 昭和41年3月23日

そのほか略歴につきましては、参考資料をご参照いただきたいと思います。

議長（五十嵐辰雄君） 説明が終わりました。

お諮りします。

議案第52号について、議案調査のため本日は説明のみにとどめ、9月7日に質疑、討論、採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（五十嵐辰雄君） 異議なしと認め、そのように決定しました。

---

議長（五十嵐辰雄君） 日程第17、議案第53号 平成23年度利根町一般会計歳入歳出決算認定の件から日程第24、議案第60号 平成23年度利根町水道事業会計決算認定の件までの8件を一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（五十嵐辰雄君） 異議なしと認めます。

それでは、日程第17、議案第53号 平成23年度利根町一般会計歳入歳出決算認定の件から日程第24、議案第60号 平成23年度利根町水道事業会計決算認定の件までの8件を一括議題とします。



この際、監査委員から審査意見の報告を求めます。

監査委員五十嵐 弘君。

〔監査委員五十嵐 弘君登壇〕

監査委員（五十嵐 弘君） 監査委員の五十嵐でございます。決算審査の結果についてご報告申し上げます。

平成23年度利根町一般会計及び特別会計、並びに水道会計事業の決算について、8月1日から8月3日までの3日間にわたり、若泉昌寿監査委員とともに審査いたしましたので、代表してご報告申し上げます。

本件審査に当たりましては、町長より提出されました各会計歳入歳出決算書及び水道事業会計決算書に基づき、関係帳簿及び証拠書類等を照合するとともに、関係職員より説明を求め、審査を実施いたしました。

審査の結果、審査に付された各会計の決算及び証拠書類、その他法令で定める書類は、いずれも所定の様式に準拠して作成されており、かつその計数も、関係帳簿及び証拠書類と照合した結果、すべて正当なるものと認めましたので、ここにご報告申し上げます。

議長（五十嵐辰雄君） 審査意見の報告が終わりました。

これから、議案第53号 平成23年度利根町一般会計歳入歳出決算認定の件について、概要説明を求めます。

会計管理者菅田哲夫君。

〔会計管理者菅田哲夫君登壇〕

会計管理者（菅田哲夫君） 議案第53号 平成23年度利根町一般会計歳入歳出決算の概要についてご説明申し上げます。

初めに、歳入についてご説明申し上げます。

5ページ、6ページをお願いしたいと思います。

ページの下の歳入合計でございますが、予算現額59億3,388万8,799円、調定額61億3,617万1,614円、収入済額59億1,565万4,940円でございます。

予算現額に対する収入割合は99.69%、調定額に対する収入割合は96.41%でございます。また、不納欠損額は323万4,199円で、前ページの款1町税で表示されているとおりでございます。

収入未済額は2億1,728万2,475円で、その内訳としまして、前ページの款1町税で1億6,669万3,184円、款11分担金及び負担金の113万8,100円、款19諸収入、項4貸付金元利収入4,945万1,191円でございます。また、収入済額は前年度に比べ1億5,255万882円の増額でございます。

続きまして、3ページ、4ページにお戻りください。

款1町税でございます。予算現額14億4,360万円に対し、収入済額14億6,309万1,947円で、合計収入額の24.73%を占め、前年度に比べ3,763万910円の減額でございます。

町民税につきましては、景気の低迷による所得の減、固定資産税につきましては、地価下落による土地分の減が主な理由でございます。

款2 地方譲与税でございます。予算現額1億205万9,000円に対し、収入済額1億205万9,125円で、合計収入済額の1.73%を占め、前年度に比べ112万1,948円の減額でございます。減額の理由としまして、国の徴収額の減収によるものでございます。

款3 利子割交付金でございます。予算現額540万6,000円、収入済額も同額でございます。合計収入済額の0.09%を占め、前年度に比べ200万円の減額となっております。減額の理由としまして、県民利子割収入の減収によるものでございます。

款4 配当割交付金でございます。予算現額376万円、収入済額も同額でございます。合計収入済額の0.06%を占め、前年度に比べ41万5,000円の増額でございます。増額の理由としまして、上場株式等の配当の増収によるものでございます。

款5 株式等譲渡所得割交付金でございます。予算現額135万円、収入済額も同額でございます。合計収入済額の0.02%を占め、前年度に比べ9万1,000円の増額でございます。増額の理由としまして、株式の譲渡益等に課税される県税の増収によるものでございます。

款6 地方消費税交付金でございます。予算現額1億1,413万6,000円、収入済額も同額でございます。合計収入済額の1.93%を占め、前年度に比べ271万6,000円の減額でございます。減額の理由としまして、県が徴収する地方消費税の減収によるものでございます。

款7 自動車取得税交付金でございます。予算現額1,918万4,000円、収入済額も同額でございます。合計収入済額の0.32%を占め、前年度に比べ334万3,000円の減額でございます。減額の理由としまして、県が徴収する自動車取得税の減収によるものでございます。

款8 地方特例交付金でございます。予算現額2,906万8,000円、収入済額も同額でございます。合計収入済額の0.49%を占め、前年度に比べ482万8,000円の減額でございます。減額の理由としまして、子ども手当の見直しにより減額になったものでございます。

款9 地方交付税でございます。予算現額19億6,991万6,000円、収入済額も同額でございます。合計収入済額の33.30%を占め、前年度に比べ2億5,818万1,000円の増額でございます。増額の理由としまして、特別交付税が震災の復旧工事により大幅に増加したことにより、交付税の予算が増額されたことによるものでございます。

款10 交通安全対策特別交付金でございます。予算現額267万6,000円に対し、収入済額255万9,000円で、合計収入済額の0.04%を占め、前年度に比べ20万7,000円の減額で、ほぼ予算額どおりの交付となっております。

款11 分担金及び負担金でございます。予算現額5,999万1,000円に対し、収入済額5,868万7,591円で、合計収入済額の0.99%を占め、前年度に比べ973万3,451円の増額でございます。増額の理由としまして、常総地域小児救急医療輪番制病院等運営費負担金の新設及び保育園入所児の増と保育料滞納分の収入増によるものでございます。

款12 使用料及び手数料でございます。予算現額4,067万2,000円に対し、収入済額4,242

万9,009円で、合計収入済額の0.72%を占め、前年度に比べ62万6,209円の増額で、ほぼ予算額どおりの収入済額となっております。

続きまして、5ページ、6ページをお開きください。

款13国庫支出金でございます。予算現額5億832万2,262円に対し、収入済額4億9,993万1,543円で、合計収入済額の8.45%を占め、前年度に比べ3,187万2,567円の減額でございます。減額の理由としまして、地域活性化・経済危機対策臨時交付金がなくなったこと、また、スーパー堤防整備事業費委託金が減少したことなどによる減額でございます。

款14県支出金でございます。予算現額4億4,433万6,000円に対し、収入済額4億2,563万7,377円で、合計収入済額の7.20%を占め、前年度に比べ1億101万4,002円の増額でございます。増額の理由としまして、市町村復興まちづくり支援事業交付金の増額などによるものでございます。

款15財産収入でございます。予算現額4,569万6,000円に対し、収入済額4,638万4,569円で、合計収入済額の0.78%を占め、前年度に比べ3,207万608円の増額でございます。増額の理由としまして、町有地及び旧利根中学校などの建物の売り払い金額の増加によるものでございます。

款16寄附金でございます。予算現額342万3,000円に対し、収入済額466万546円で、合計収入済額の0.08%を占め、前年度に比べ415万546円の増額でございます。増額の理由としまして、一般寄附金の増額及び新たに災害見舞金の寄附があったことによるものでございます。

款17繰入金でございます。予算現額3億3,268万5,000円に対し、収入済額3億3,268万3,202円で、合計収入済額の5.62%を占め、前年度に比べ1億6,961万751円の減額でございます。減額の理由としまして、財政調整基金等の繰入金の減額によるものでございます。

款18繰越金でございます。予算現額2億6,593万2,537円に対し、収入済額2億6,593万2,917円で、合計収入済額の4.50%を占め、前年度に比べ1,482万8,250円の減額でございます。

款19諸収入でございます。予算現額1億3,460万7,000円に対し、収入済額1億6,130万9,114円で、合計収入済額の2.73%を占め、前年度に比べ7,323万3,492円の増額になってございます。増額の理由としまして、東日本大震災災害対策支援金及び同じく東日本大震災に係る災害見舞金等による増額でございます。

款20町債でございます。予算現額4億706万9,000円に対し、収入済額3億6,746万9,000円で、合計収入済額の6.21%を占め、前年度に比べ5,880万6,000円の減額でございます。減額の理由としまして、主に臨時財政対策債の減額等によるものでございます。

次に、歳出についてご説明申し上げます。

9ページ、10ページをお開き願います。

こちらの合計欄の方でございますが、歳出合計欄の予算現額59億3,388万8,799円に対し、

支出済額56億2,712万1,175円、執行率は94.83%でございます。翌年度繰越額は3,987万円でございます。また、不用額は2億6,689万7,624円でございます。前年度に比べ、支出済額は1億2,995万34円の増額でございます。

7ページ、8ページにお戻り願います。

款1 議会費でございます。予算現額1億378万5,000円に対し、支出済額1億285万219円で、執行率は99.10%でございます。不用額は93万4,781円でございます。不用額の主な理由としまして、議事録の印刷製本及び議会録音テープの反訳委託が当初見込みより少なかったことによるものでございます。

款2 総務費でございます。予算現額8億2,790万3,280円に対し、支出済額7億8,977万1,540円で、執行率は95.39%でございます。不用額は3,813万1,740円でございます。不用額の主な理由としまして、項1 総務管理費の中の財産管理費の需用費で庁舎内の機械設備等の修繕と公用車等の燃料費が節約により見込みより少なかったことや、項2 徴税費での税務関係電算業務委託及び税務システム賃借料などの契約差金及び償還金利子及び割引料での過年度還付が少なかったことなどでございます。

款3 民生費でございます。予算現額15億4,952万6,000円に対し、支出済額15億999万8,852円で、執行率は97.45%でございます。不用額は3,952万7,148円でございます。不用額の主な理由としましては、項1 社会福祉の中の社会福祉総務費と医療福祉費の扶助費等で自立支援給付費の利用減等によるものと、項2 児童福祉費では児童措置費の委託料で県の緊急雇用対策事業の一環であります民間保育所低年齢児保育体制緊急整備業務が当初見込みより少なかったためでございます。

款4 衛生費でございます。予算現額7億6,678万1,540円に対し、支出済額7億2,116万6,850円で、執行率は94.05%でございます。不用額は4,516万1,690円でございます。不用額の主な理由としまして、項1 の保健衛生費で各検診において受診者が見込んだ数よりも少なかったため、また、項2 清掃費ではごみ収集量と資源回収量が見込みより少なかったためでございます。

款5 農林水産業費でございます。予算現額2億4,464万1,000円に対し、支出済額2億4,308万6,148円で、執行率は99.36%でございます。不用額は155万4,852円でございます。不用額の主な理由としまして、目3 農業振興費の節13委託料で食品放射能測定システム操作員派遣事業の契約差金などでございます。

款6 商工費でございます。予算現額2,096万3,000円に対し、支出済額2,017万1,460円で、執行率は96.22%でございます。不用額は79万1,540円でございます。不用額の主な理由としまして、目2 商工振興費、節19負補交で中小企業事業資金信用保証料補給金の申請が少なかったためでございます。

款7 土木費でございます。予算現額3億9,318万3,262円に対し、支出済額3億6,789万1,005円で、執行率は93.57%でございます。不用額は2,529万2,257円でございます。不用

額の主な理由としまして、項2の道路橋梁費の道路維持工事等の契約差金及び項4の都市計画費の都市公園維持管理工事費等の契約差金でございます。

款8消防費でございます。予算現額3億2,708万7,000円に対し、支出済額3億1,953万9,597円で、執行率は97.69%でございます。不用額は754万7,403円でございます。不用額の主な理由としまして、稲敷広域庁舎特別負担金において精算金が生じたこと、また、消防施設等の修繕費で修繕が少なかったためでございます。

款9教育費でございます。予算現額6億6,137万3,000円に対し、支出済額5億9,348万6,141円で、執行率は89.74%でございます。なお、不用額は6,788万6,859円でございます。不用額の主な理由としまして、小学校建設事業で工事請負費の契約差金での残でございます。

次に、9ページ、10ページをお開き願います。

款10公債費でございます。予算現額4億8,671万円に対し、支出済額4億8,670万3,062円で、執行率は99.99%、不用額は6,938円でございます。ほぼ予算どおりの支出になってございます。

款11諸支出金でございます。予算現額3億2,906万4,000円、支出済額も同額でございます。

款12予備費でございます。予算現額351万6,000円、支出済額はございません。

款13災害復旧費でございます。予算現額が2億1,935万5,717円、支出済額1億4,339万2,301円、執行率が65.37%、翌年度繰越額3,987万円、不用額3,609万3,416円でございます。

それでは、243ページをお開き願います。

一般会計の実質収支に関する調書についてご説明申し上げます。

収入総額59億1,565万5,000円に対しまして、歳出総額56億2,712万1,000円でございます。差引額は2億8,853万4,000円でございます。

なお、翌年度へ繰り越すべき財源の計としまして3,059万9,000円でございます。また、実質収支額は2億5,793万5,000円でございます。

以上で、一般会計歳入歳出決算の概要説明を終わります。

議長（五十嵐辰雄君） 説明が終わりました。

続いて、議案第54号 平成23年度利根町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定の件から議案第60号 平成23年度利根町水道事業会計決算認定の件までの7件について、各所管課長から概要説明を求めます。

まず、議案第54号について、保険年金課長兼国保診療所事務長鬼澤俊一君。

〔保険年金課長兼国保診療所事務長鬼澤俊一君登壇〕

保険年金課長兼国保診療所事務長（鬼澤俊一君） 議案第54号 平成23年度利根町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定の件につきまして、補足してご説明申し上げます。

初めに、事業勘定からご説明をいたします。

概要でございますが、平成23年度末の国保加入者は6,447人で、前年度と比較いたしまして107名の増でございます。このうち一般被保険者が5,905人、退職被保険者が542人となっております。世帯数は3,475世帯で、101世帯の増となっております。また、平成23年度中に後期高齢者医療制度に移行した被保険者は146人となっております。

それでは、歳入からご説明申し上げます。

246ページ、247ページをお願いいたします。

款1 国民健康保険税でございますが、予算現額5億9,260万円に対しまして、調定額が8億1,449万3,702円で、収入済額は6億2,041万2,253円となっております。前年度と比較しますと、1,280万7,326円の増額で、率にいたしまして2.1%の増でございます。これは、退職被保険者国民健康保険税の増によるものでございます。収納率は76.2%で、前年度と比較いたしまして1.5ポイントの増となっております。現年度分の収納率は92.5%で、1.7ポイントの増でございます。

また、不納欠損額は2,214万1,721円で、これは一般被保険者及び退職被保険者に係る医療給付費分及び介護納付金分で滞納繰越分でございます。地方税法第18条第1項の規定による時効消滅に伴いまして不納欠損にしたものでございます。なお、不納欠損の対象者は104人で、件数は773件でございます。また、収入未済額は1億7,193万9,728円となっております。

続きまして、款2 使用料及び手数料でございます。予算現額17万3,000円に対しまして、調定額、収入済額とも22万4,150円となっております。これは国保税の納税証明手数料の収入で、前年度並みの収入済額となっております。

続きまして、款3 国庫支出金でございます。予算現額4億5,549万6,000円に対しまして、調定額、収入済額とも4億6,456万1,891円となっております。前年度と比較いたしますと、2,631万6,143円の減額で、率にいたしまして5.4%の減となっております。これは国庫負担金で療養給付費等負担金の減でございます。また、国庫補助金で財政調整交付金の減によるものでございます。

次に、款4 療養給付費交付金につきましては、予算現額1億7,331万1,000円に対しまして、調定額、収入済額とも1億7,331万985円となっております。前年度と比較いたしますと、7,213万2,985円の増額、率にいたしまして71.3%の増となっております。これにつきましては、退職被保険者の医療給付費分の50%が社会保険診療報酬支払基金から交付されるものでございまして、昨年度精算交付分の増によるものでございます。

続きまして、款5 前期高齢者交付金でございますが、予算現額5億3,461万8,000円に対しまして、調定額、収入済額とも5億3,461万8,813円となっております。前年度と比較いたしますと、1億906万348円の増額、率にいたしまして25.6%の増でございます。これは65歳から74歳までの前期高齢者の保険者間の負担の不均衡を各保険者の加入者に応じて調整するための交付金でございます。前期高齢者の該当者の増によるものでございます。

続きまして、款6 県支出金でございます。予算現額7,397万5,000円に対しまして、調定額、収入済額とも9,359万8,284円となっております。前年度と比較しますと、264万1,251円の減額で、率にいたしまして2.7%の減となっております。これにつきましては、県負担金で高額医療費共同事業費負担金の減及び県補助金で県調整交付金の減でございます。また、一般被保険者に係る高額医療費の減によるものでございます。

続きまして、款7 高額医療費共同事業交付金につきましては、予算現額2億228万1,000円に対しまして、調定額、収入済額とも2億228万2,267円となっております。前年度と比較しますと、1,180万5,534円の減額で、率にしまして5.5%の減となっております。これにつきましては高額医療費共同事業交付金の減で、高額医療費の減によるものでございます。

次に、款8 繰入金でございます。予算現額1億6,691万7,000円に対しまして、調定額、収入済額とも1億6,691万7,000円となっております。前年度と比較いたしますと、2,303万8,106円の減額で、率にいたしまして12.1%の減となっております。これは基金繰入金で、財政調整基金繰入金の減でございます。

続きまして、款9 繰越金につきましては、予算現額1億805万2,000円に対しまして、調定額、収入済額とも1億805万3,031円となっております。前年度と比較いたしますと、2,643万9,942円の増額で、率にいたしまして32.4%の増となっております。これにつきましては前年度からの繰越金でございます。

次に、款10 諸収入でございます。予算現額201万4,000円に対しまして、調定額、収入済額とも776万6,417円となっております。前年度と比較いたしますと、326万1,938円の減額で、率にいたしまして29.6%の減となっております。これは雑入で一般被保険者及び退職被保険者に係る第三者納付金の減で、交通事故等の第三者行為に保険給付をした場合の費用でございまして、原因者からの負担金の減によるものでございます。

歳入合計は、予算現額23億943万7,000円に対しまして、調定額25億6,582万6,540円で、収入済額は23億7,174万5,091円となっております。前年度と比較いたしますと、1億5,240万583円の増額で、率にいたしまして6.9%の増でございます。

続きまして、248ページ、249ページをお願いいたします。

歳出についてご説明申し上げます。

款1 総務費でございますが、予算現額5,660万5,000円に対しまして、支出済額は5,370万3,645円でございます。前年度と比較いたしますと、349万5,743円の増額で、率にいたしまして7%の増でございます。増額の主なものといたしましては、人事異動による人件費の増によるものでございます。

続きまして、款2 保険給付費につきましては、予算現額14億9,537万8,000円に対しまして、支出済額14億5,451万6,721円でございます。前年度と比較いたしますと、2,059万744円の増額で、率にしまして1.4%の増となっております。これは療養諸費で、一般被保険者及び退職被保険者に係る療養給付費等の増によるものでございます。

続きまして、款3 後期高齢者支援金等は、予算現額2億7,769万2,000円に対しまして、支出済額は2億7,767万3,971円となっております。前年度と比較いたしますと、3,315万1,586円の増額で、率にいたしまして13.6%の増でございます。これは国保加入者の被保険者が後期高齢者医療制度に係る医療費負担分を納付するもので、被保険者数の増による負担金の増でございます。

続きまして、款4 前期高齢者納付金等でございます。予算現額83万4,000円に対しまして、支出済額は82万1,801円で、前年度と比較いたしますと、39万7,646円の増額で、率にしまして93.8%の増でございます。これは保険者間の不均衡を調整するための納付金で、国保加入者の前期高齢者に係る医療費負担分を納付するもので、被保険者数の増による負担金の増でございます。

続きまして、款5 老人保健拠出金でございます。予算現額2万円に対しまして、支出済額は1万5,140円でございます。前年度と比較いたしますと、403万1,010円の減額で、率にしまして99.6%の減でございます。これは老人保健の医療費に係る保険者負担分として社会保険診療報酬支払基金への拠出金で、過年度分の精算分でございます。

続きまして、款6 介護納付金は、予算現額1億2,283万9,000円に対しまして、支出済額1億2,283万8,520円でございます。前年度と比較いたしますと、918万6,517円の増額、率にしまして8.1%の増となっております。これは介護保険第2号被保険者分に係る介護給付費納付金で、国保加入者の増による負担金の増でございます。

次に、款7 共同事業拠出金でございますが、予算現額2億2,012万3,000円に対しまして、支出済額は2億499万5,329円でございます。前年度と比較いたしますと、472万6,971円の増額で、率にしまして2.4%の増でございます。これにつきましては保険財政共同安定化事業拠出金の増で、高額医療費の増による拠出金の増でございます。

続きまして、款8 保健事業費でございます。予算現額2,343万7,000円に対しまして、支出済額は2,070万9,588円で、前年度と比較いたしますと、327万2,047円の増額で、率にいたしまして18.8%の増でございます。これは、保健衛生事業のうち、保健衛生普及費の人間ドック及び脳ドックに係る検診委託料の増及び特定健診診査等事業費での特定健診等業務委託料を初めとする特定健診関係経費の増によるものでございます。

続きまして、款9 基金積立金でございます。支出済額は5,168万円で、前年度と比較いたしますと、1,414万2,000円の増額で、率にいたしまして37.7%の増で、これは国保財政調整基金への積立金の増でございます。なお、平成23年度末の財政調整基金残高は1億4,190万3,000円となっております。

続きまして、款10 諸支出金につきましては、予算現額3,310万2,000円に対しまして、支出済額は3,207万8,617円で、前年度と比較いたしますと、2,280万9,611円の増額で、率にいたしまして246.1%の増となっております。これは、償還金及び還付加算金のうち、平成22年度の国庫支出金等の精算に伴います還付金の増でございます。



続きまして、次の250ページ、251ページをお願いいたします。

歳出合計の予算現額23億943万7,000円に対しまして、支出済額は22億1,903万3,332円で、執行率は96.1%となっております。前年度と比較いたしますと、1億774万1,855円の増額で、率にしまして5.1%の増となっております。歳入総額から歳出総額を差し引いた1億5,271万1,759円は、翌年度に繰り越しとなるものでございます。

事業勘定につきましては以上でございます。

続きまして、施設勘定につきましてご説明申し上げます。

279ページをお願いいたします。

初めに、歳入でございます。

款1診療収入でございますが、調定額、収入済額とも8,291万8,161円となっております。前年度と比較いたしますと、477万2,309円の増額で、率にしまして66.1%の増となっております。これは後期高齢者診療報酬収入の増でございます。

続きまして、款2介護サービス収入でございます。調定額、収入済額ともに278万5,000円となっております。前年度と比較いたしますと、56万7,500円の増額で、率にいたしまして25.6%の増となっております。これは介護保険利用者の増加によるものでございます。

続きまして、款3使用料及び手数料でございます。調定額及び収入済額ともに47万円となっております。前年度と比較いたしますと、1万6,750円の増額で、率にいたしまして3.7%の増でございます。これは手数料で健康診断書に係る文書料の増でございます。

続きまして、款4繰入金でございます。調定額、収入済額とも1,609万8,000円となっております。前年度と比較いたしますと、126万6,000円の減額で、率にいたしまして7.3%の減でございます。これは財政調整基金からの繰入金の減でございます。東日本大震災に伴う震災復興特別交付税に診療所災害復旧工事分が算入されたため、一般会計繰入金として事業費に充当となったために財政調整基金繰入金が減額となったものでございます。

続きまして、款5繰越金でございます。調定額、収入済額とも1,808万3,024円でございます。前年度と比較いたしますと、595万9,165円の減額で、率にしまして24.8%の減となっております。これは前年度からの繰越金でございます。

続きまして、款6諸収入でございます。調定額、収入済額とも1,036万4,803円でございます。前年度と比較いたしまして、395万6,068円の増額で、率にいたしまして61.7%の増でございます。これは雑入で個人予防接種料の増によるものでございます。

次に、款7国庫支出金でございます。調定額、収入済額とも293万円となっております。これは東日本大震災に伴う診療所災害復旧工事分の医療施設等災害復旧費補助金でございます。

歳入合計でございますが、調定額、収入済額とも1億3,364万8,988円となっております。前年度と比較いたしますと、501万7,462円の増額で、率にいたしまして3.9%の増でございます。

続きまして、281ページ、282ページをお願いいたします。

歳出をご説明申し上げます。

款1 総務費でございますが、支出済額は8,761万1,780円でございます。前年度と比較いたしまして、65万4,938円の減額で、率にいたしまして0.7%の減でございます。この科目につきましては職員の人件費、事務経費、診療に必要な経費及び経費の維持管理費等で、減額の主なものにつきましては工事請負費の減でございます。

次に、款2 医業費でございます。支出済額は1,308万125円でございます。前年度と比較いたしますと、282万341円の増額で、率にいたしまして27.5%の増となっております。これは医薬材料費の増によるものでございます。

続きまして、款3 基金積立金でございます。支出済額は858万5,000円となっております。前年度と比較いたしますと、343万7,000円の減額で、率にいたしまして28.6%の減となっております。これにつきましては財政調整基金への積立金の減でございます。

歳出合計でございますが、支出済額は1億927万6,905円で、執行率は91.6%でございます。前年度と比較いたしまして、127万1,597円の減額で、率にしまして1.2%の減となっております。また、歳入総額から歳出総額を差し引きました2,437万2,083円につきましては、翌年度へ繰り越しをするものでございます。

国民健康保険特別会計につきましては以上でございます。

議長（五十嵐辰雄君） 暫時休憩いたします。

再開は午後1時30分です。

午後零時24分休憩

---

午後1時30分開議

議長（五十嵐辰雄君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ただいま町長から総括説明の訂正がございます。

お願いします。

〔町長遠山 務君登壇〕

町長（遠山 務君） 総括説明の中で、歳出状況を性質別に見ますとというところで、義務的経費以外の経費では補助費等で対前年比2,200万円の増で、全体の17.2%を占め、次いで投資的経費が、対前年「約2億5,300円」と言った記憶があるんですけども、これは「2億5,300万円」に訂正をお願いいたします。

議長（五十嵐辰雄君） 次に、議案第55号について、都市建設課長飯塚正夫君。

〔都市建設課長飯塚正夫君登壇〕

都市建設課長（飯塚正夫君） 議案第55号 平成23年度利根町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定の件について説明いたします。

301ページをお開きください。

歳入でございますが、主なものを説明いたします。

款1 分担金及び負担金で、収入済額864万6,336円であります。これは、個人からの受益者負担金及び龍ヶ崎市からの下水道維持管理負担金であります。

款2 使用料及び手数料でございますが、収入済額1億7,889万9,240円あります。下水道使用料が主なものでございます。

次に、款3 国庫支出金から款7 町債までは、前年と同様の収入調定と調定どおりの収入済額となっております。

次に、302ページ、303ページをお開きください。

歳出について説明いたします。

款1 下水道費で、支出済額は2億2,958万2,297円あります。翌年度に3,218万6,000円を繰り越しております。この繰り越しは、年度末近くになりまして追加の国庫補助金が決まったことにより繰り越してございます。

款2 公債は、ほぼ予算どおりでございます。

議長（五十嵐辰雄君） 次に、議案第56号について、環境対策課長蓮沼 均君。

〔環境対策課長蓮沼 均君登壇〕

環境対策課長（蓮沼 均君） 議案第56号 平成23年度利根町営霊園事業特別会計歳入歳出決算認定の件について、補足してご説明いたします。

323ページをお開き願います。

歳入についてですけれども、款1 使用料及び手数料でございますが、予算現額488万6,000円で、歳入済額は663万7,246円でございます。収納率は135.84%でございます。その理由としましては、永代使用料の増でございます。前年度と比較しまして、141万2,432円こちらの方は減額となっております。この減額の理由としましては、先ほどは永代使用料でございますが、こちら永代使用料の差でございます。

続きまして、款2 繰入金でございますが、収入済額が26万5,000円でございます。これは財政調整基金繰入金でございます。

続きまして、款3 繰越金でございますが、収入済額としまして407万769円でございます。これは前年度の繰越金でございます。

325ページをお開き願います。

歳出についてご説明いたします。

款1 霊園事業費、項1 事業費でございますが、予算現額が912万2,000円で、支出済額が828万4,639円でございます。執行率は90.82%でございます。前年度と比較しまして、31万5,682円の減でございます。この理由としましては、修繕費委託料の減額によるものでございます。

歳入総額より歳出総額を差し引いた268万8,376円につきましては、翌年度へ繰り越しいたします。

説明は以上でございます。

議長（五十嵐辰雄君） 次に、議案第57号について、福祉課長石塚 稔君。

〔福祉課長石塚 稔君登壇〕

福祉課長（石塚 稔君） 議案第57号 平成23年度利根町介護保険特別会計歳入歳出決算認定の件につきまして、補足してご説明申し上げます。

まず、決算書に記載はございませんが、関連事項といたしまして、平成23年度末の65歳以上の第1号被保険者数は前年度末より295人増の5,281人、要支援、要介護認定者数は20人増の593人となっております。

それでは、334ページ、335ページをお願いいたします。

歳入でございますが、款1、項1介護保険料でございますが、これは65歳以上の第1号被保険者の保険料でございます。予算現額1億9,420万1,000円、調定額が2億138万2,600円、収入済額が1億9,590万7,500円、収納率が97.28%で、前年度と比較しますと、417万5,300円の増額でございます。不納欠損額は173万2,300円、収入未済額が374万2,800円となっております。

次に、款2使用料及び手数料につきましては、調定どおりの収入でございます。

款3国庫支出金、項1国庫負担金につきましては、調定額1億7,166万8,987円、収入済額も同額でございます。この国庫負担金につきましては、介護給付費に対して施設分は15%、その他については20%の割合で交付されたものでございます。

項2国庫補助金は、調定額632万6,200円、収入済額も同額でございます。こちらは、調整交付金、地域支援事業交付金及び東日本大震災に伴う保険料及び介護給付費等の減免措置に係る介護保険臨時特別補助金等として国から交付されたものでございます。

款4、項1の支払基金交付金は、調定額2億9,997万9,672円で、収入済額も同額でございます。これは介護給付費及び地域支援事業の介護予防事業に対しまして30%の割合で社会保険診療報酬支払基金から交付されるもので、いわゆる40歳から64歳までの方の第2号被保険者保険料でございます。

次に、款5県支出金、項1県負担金は、調定額1億3,942万3,699円で、収入済額も同額となっております。これは、介護給付費に対して施設分は17.5%、その他につきましては12.5%の割合で交付されたものでございます。

項3県補助金につきましては、調定額及び収入済額とも同額で1億7,538万8,600円でございます。内容は、地域支援事業交付金のほか、介護施設整備に伴う介護基盤緊急整備等臨時特例交付金及び施設開設準備経費助成特別対策事業補助金となっております。

款6繰入金及び款7繰越金は、ほぼ予算どおりの収入でございます。

款8諸収入、項2雑入で90万9,493円の収入済額につきましては、東日本大震災に伴う国、県からの支援金が主なものでございます。

歳入合計は11億9,016万3,419円、予算現額に対しまして1,597万7,580円の減、前年度決

算額に比較しまして、2億5,484万5,431円の増となっております。

次に、歳出でございますが、336ページ、337ページをお願いいたします。

款1 総務費、項1 総務管理費の支出済額は1億7,893万8,991円で、不用額が74万7,009円、主なものは消耗品費、通信運搬費、委託料でございます。

項2 介護認定調査等費については、支出済額が765万3,991円で、不用額235万5,009円の主なものは、役務費の主治医意見書料及び委託料の要介護認定調査委託料でございます。

款2 保険給付費につきましては、予算現額9億7,500万9,000円、支出済額は9億6,155万9,858円で、前年度より7,600万6,917円の増額となっております。保険給付費全体の執行率は98.62%となっております、おおむね予算どおりの執行となっております。

款3 地域支援事業費につきましては、予算現額1,173万5,000円、支出済額999万1,860円で、執行率は85.15%でございます。

款5 基金積立金2,041万8,000円につきましては、予算どおりの執行となっております。

款6 諸支出金、項1 償還金及び還付加算金は、予算現額123万6,000円で、支出済額が108万762円、15万5,238円の不用額となっておりますが、過年度の第1号被保険者保険料還付金の残が主なものとなっております。

また、項4 災害臨時特例支出金では、予算現額92万円、支出済額81万1,500円で、10万8,500円の不用額で、これは東日本大震災において被災された方の介護保険施設利用時の食費及び居住費の不足給付の残に係るものでございます。

338ページ、339ページをお願いいたします。

歳出合計の支出済額11億8,470万864円は、予算現額全体に対して98.22%の執行率でございました。歳入総額から歳出総額を差し引いた546万2,555円は、平成24年度に繰り越すものでございます。

議長(五十嵐辰雄君) 次に、議案第58号について、保健福祉センター所長岩戸友広君。

〔保健福祉センター所長岩戸友広君登壇〕

保健福祉センター所長(岩戸友広君) 議案第58号 平成23年度利根町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定の件について、補足してご説明申し上げます。

決算書369ページ、370ページをお願いいたします。

最初に、歳入でございます。

款1 サービス収入で388万8,320円の収入済額になります。これにつきましては、911件の介護予防ケアマネジメント費収入になります。

続きまして、款2 繰入金で103万円の収入済額になります。歳入不足を補うために、一般会計から繰り入れしたものでございます。

続きまして、款3 繰越金で、前年度繰越金としまして149万6,769円になります。

続きまして、款4 諸収入で1万2,257円の収入済額になります。臨時職員分の雇用保険立てかえ分になります。

続きまして、歳出に入ります。

次の371ページ、372ページお願いいたします。

款1 サービス事業費で、予算現額490万2,000円に対しまして、支出済額442万866円で、90.18%の執行率になります。主な支出は、要支援認定者の介護予防計画を作成します臨時職員の賃金や介護予防ケアマネジメント委託483件分の支出済額になります。

続きまして、款2 諸支出金では、前年度の繰越金149万6,769円を一般会計に繰り出すものでございます。

歳入総額から歳出総額を差し引いた50万9,711円は、翌年度に繰り越すものでございます。

議長（五十嵐辰雄君） 次に、議案第59号について、保険年金課長兼国保診療所事務長鬼澤俊一君。

〔保険年金課長兼国保診療所事務長鬼澤俊一君登壇〕

保険年金課長兼国保診療所事務長（鬼澤俊一君） 議案第59号 平成23年度利根町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定の件につきまして、補足してご説明を申し上げます。

380ページ、381ページをお願いいたします。

初めに、概要につきまして申し上げます。

平成23年度末の被保険者数は2,090人、前年度と比較いたしまして37名の増となっております。内訳でございますが、75歳以上が1,991人、63人の増でございます。65歳以上の障害者認定者が99名で、26人の減となっております。

歳入からご説明いたします。

款1 後期高齢者医療保険料でございますが、収入済額は1億371万1,100円でございます。前年度と比較いたしまして、366万4,700円の増でございます。これは被保険者から特別徴収及び普通徴収により徴収した保険料で、特別徴収分において増額となったものでございます。また、不納欠損額は6万4,100円ございまして、これは普通徴収に係る滞納繰越分で、生活困窮者、件数で14件分を不納欠損にしたものでございます。なお、収入未済額は56万9,900円となっております。

次に、款2 使用料及び手数料でございますが、収入済額は2万8,500円となっております。前年度と比較いたしますと、2,600円の増でございます。これは督促手数料の増によるものでございます。

次に、款3 繰入金でございますが、収入済額は1億6,557万2,514円でございます。前年度と比較いたしますと、1,234万9,750円の増でございます。これは一般会計繰入金の増でございまして、後期高齢者に係る医療給付費の伸び及び保険料軽減に伴います保険基盤安定分の増によるものでございます。

続きまして、款4 繰越金でございます。収入済額が34万3,122円でございます。前年度と比較いたしまして、74万2,516円の減でございます。これは前年度からの繰越金でございます。

款5 諸収入でございますが、収入済額が286万3,278円となっております。前年度と比較いたしますと、33万4,535円の減額でございます。これは項3 雑入で、広域連合からの後期高齢者医療保険料等負担金過年度精算金の減によるものでございます。

歳入合計の収入済額は2億7,251万9,514円でございます。前年度と比較いたしまして、1,493万9,999円の増で、率にしまして5.8%の増となっております。

続きまして、382ページ、383ページをお願いいたします。

歳出につきましてご説明いたします。

款1 総務費につきましては、支出済額が1,370万4,214円となっております。前年度と比較いたしまして、192万7,551円の増額でございます。この支出科目につきましては、一般事務経費及び広域連合共通経費負担金等となっております。

続きまして、款2 後期高齢者医療広域連合納付金でございます。支出済額が2億5,785万590円ございまして、前年度と比較いたしまして1,505万2,427円の増額となっております。こちらは広域連合への納付金ございまして、被保険者の増及び療養給付費の増によるものでございます。

続きまして、款3 諸支出金でございますが、支出済額は44万1,022円ございまして、前年度と比較いたしまして222万545円の減額となっております。これは一般会計への繰出金の減によるものでございます。

歳出合計の支出済額は2億7,199万5,826円ございまして、前年度と比較いたしまして1,475万9,433円の増額で、率にいたしまして5.7%の増でございます。執行率につきましては99.2%でございます。

歳入総額2億7,251万9,514円から歳出総額2億7,199万5,826円を差し引きました52万3,688円を翌年度に繰り越すものでございます。

後期高齢者医療特別会計につきましては以上でございます。

議長（五十嵐辰雄君） 次に、議案第60号について、環境対策課長蓮沼 均君。

〔環境対策課長蓮沼 均君登壇〕

環境対策課長（蓮沼 均君） 議案第60号 平成23年度利根町水道事業会計決算認定の件につきまして、補足してご説明いたします。

13ページをお開き願います。

平成23年度利根町水道事業報告書に基づきましてご説明いたします。

総括事業の業務状況でございますが、年度末の給水戸数は6,258戸で、前年度に比べて68戸の増でございます。率にして1.1%の増でございます。

また、年間配水量は174万7,108立方メートルで、前年度より9万2,344立方メートルの減、率にしまして5%の減でございます。これは、東日本大震災後各家庭において節水志向が高まったことによるもの、それから河内町への給水を河内町水道事業に切りかえたことにより減少したものでございます。

年度中の1日最大配水量につきましては、12月31日に5,988立方メートルを記録してございます。また、1日の平均配水量は4,774立方メートルで、前年度に比べ5.3%の減でございまして、これも先ほどご説明した理由により減になったものでございます。

年間有収水量率につきましては92.9%で、高水準でございました。

次に、財政状況でございますが、まず、収益的収支につきましてご説明いたします。

収益的収支は、当年度の純利益を算出するために消費税抜きでの算出となります。

まず、収入の部で、今年度の総収益が3億6,698万2,012円で、前年度に比べ9.3%の減でございます。内訳は、営業収益が3億6,136万5,921円で、営業外収入が561万6,091円でございます。

営業収益の内訳は、水道料金である給水収益が3億5,582万5,510円で、前年度に比べ8.8%の減でございます。営業収益に占める割合は98.5%でございます。減額となった主な理由は、東日本大震災の救済措置として、3月に使用した4月請求分の水道料金を基本料金のみで減免したことによる減収分1,755万1,998円と、さきにご説明いたしました節水並びに河内町への給水がなくなったことにより減収となったものでございます。

受託工事収益は18万7,335円で、前年度に比べ69%の増、その他の営業収益は535万3,076円で、前年度に比べ7.8%の減でございます。

営業外収益の内訳は、定期預金の受取利息212万8,053円で、前年度に比べ31.2%の減で、これは事業統合に伴う負担金等の支払いのために定期預金の約半額を解約したため減額になったものでございます。

受託工事収益につきましては82万円で、前年度は予算計上がありませんでした。

雑収益は61万3,038円で、前年度より62.3%の増でございます。

次に、支出の部でございますが、費用総額は11億9,166万217円で、前年度に比べ234.4%の増でございます。内訳は、営業費用が8億9,314万7,809円で、営業外費用が383万3,279円、特別損失が2億9,467万9,129円でございます。大幅な増額となった理由は、水道事業統合に伴う費用によるものでございます。

主なものは、営業費用のうち、井戸及び浄水施設撤去工事設計業務の委託料、茨城県南水道企業団と河内町水道事業並びに利根町一般会計の工事負担金、それから浄水施設等の不用となった固定資産税の除却費、貯蔵品の廃棄費用など5億4,940万円、それに特別損失を加えまして8億4,400万円余りが事業統合のための費用として支出になったため、大幅な増額となったものでございます。これらの結果、当年度純損失は8億2,467万8,205円となっております。

次に、資本的収支の状況でございますが、こちらは税込みでの算出になります。

資本的収入は183万7,500円で、資本的支出は5億8,765万4,159円でございます。これは、事業統合に伴い茨城県企業局送水管施設工事負担金など5億700万円ほど支出したために例年よりも増額となったものでございます。この結果、収支差し引きで5億8,581万6,659



円の不足が生じており、不足額については消費税資本的収支調整額内部留保資金及び積立金で補てんしてございます。

以上で説明を終わります。

議長（五十嵐辰雄君） 説明が終わりました。

これから本案の款項に対する質疑を行います。

まず、議案第53号に対する質疑を行います。

8 番井原正光君。

〔 8 番井原正光君登壇 〕

8 番（井原正光君） 1 点だけお聞きいたします。

ただいま五十嵐監査委員の方からご報告がございました。監査委員の報告によりますと、法的には適正であったということございまして、何ら改善の指摘がありませんで、1 項目ぐらい指摘があってもよかったのかなと私は思っておりますのでございます。

続いて、会計課長の報告がございまして、この中で、特に歳入の方からお聞きいたしますが、会計課長の説明によりますと、町税等が前年度より大分減額されているというお話がございました。その中で、収入未済額が調定額の3.5%を占めているわけですね。努力をしてないと年々これら滞納額が上積みされ、時効によって不納欠損されていくということになるわけでございますので、そこでちょっとお聞きいたしますが、前年度と比較いたしますと、この繰越分の徴収率、果たして改善されているのかどうか。その1点をお聞きしたいと思います。いわゆる上がっているかどうかということです。

それから、もう一つは、歳出の方に移りますけれども、予算は総合予算をとられているわけございまして、計上し執行することが約束されているわけございまして、それらを実行することによって町民の福祉の向上に寄与することになるわけですが、予算額の5.2%が執行されておらない。主な理由は何なのかなということで、説明を聞いておりますと、契約差金とかいろいろ補足説明がありましたけれども、速やかに補正等をすべきであったと私は思っておりますので、整理しなかった理由は何なのか。ただ不用額を残して、繰り越しするということだけでは、ちょっと事務上怠慢ではないのかなとも思っておりますので、その整理しなかった主な理由は何なのか。この歳入歳出1点ずつについて、お伺いをしたいと思います。

議長（五十嵐辰雄君） 税務課長坂本隆雄君。

〔 税務課長坂本隆雄君登壇 〕

税務課長（坂本隆雄君） 井原議員のご質問にお答えいたします。

滞納繰越分でございますが、町民税の方でも本年度は前年度比307万4,062円の増となっております。それから、大きな方で、固定資産税の方でも、滞納繰越分、前年度比で収入済額で733万8,026円の増で、55.8%の増となっております。そのほか軽自動車、都市計画税と、滞納繰越については総じて増となっております。

議長（五十嵐辰雄君） 企画財政課長秋山幸男君。

〔企画財政課長秋山幸男君登壇〕

企画財政課長（秋山幸男君） 歳出予算の中で不用額が多いというご指摘だと思いますけれども、それをなぜ早目に予算措置をしなかったかということでございますが、歳出予算につきましては、予算の事務上、2月1日現在で最終補正をいたしまして、各課から取りまとめて3月の補正予算を取りまとめております。そのようなことで、3月まで支払いをしているという状況もございますので、支払いが滞らないように見込まれるものすべてを予算の中に計上して対応してございますので、その中で不用額が生じたものと考えております。

議長（五十嵐辰雄君） 8番井原正光君。

8番（井原正光君） 歳入の方ですけれども、税務課長、滞納繰越額年々多くなっていくか、少なくなっていくかは皆さん方の努力次第でございますけれども、それが改善されつつあるのかどうなのか、それをちょっとお聞きしたんですよ。昨年度と比べて。先ほど会計課長のお話ですと、町税と分担金負担金と、それから諸収入が未済額があるよと、そういった説明がございましたよね。その中で、徴収率を逆にすると、調定額の3.5%を占めているような説明だったですね。それについて改善されているのかどうなのかということでお聞きをしたわけでございます。

それから、一般会計と関係ないですけれども、財政課長、法に基づく継続費の精算報告だから、これは余計なことかもしれないけれども、法に基づく報告だから、ただ正誤表を議員の前に配ればそれでいいというものじゃないから、発言を求めてその辺はちゃんと説明すべきだと私は指摘しておきます。これは別に関係ないですけど。

議長（五十嵐辰雄君） 税務課長坂本隆雄君。

税務課長（坂本隆雄君） 収入未済額、前年度に比べまして600万円ほど改善しておりますので、収入率の方は徐々に上がってきております。

議長（五十嵐辰雄君） 質疑ありませんか。

質疑を打ち切ります。

次に、議案第54号に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

質疑を打ち切ります。

次に、議案第55号に対する質疑を行います。

質疑を打ち切ります。

次に、議案第56号に対する質疑を行います。

質疑を打ち切ります。

次に、議案第57号に対する質疑を行います。

質疑を打ち切ります。

次に、議案第58号に対する質疑を行います。

質疑を打ち切ります。

次に、議案第59号に対する質疑を行います。

質疑を打ち切ります。

次に、議案第60号に対する質疑を行います。

質疑を打ち切ります。

お諮りします。

議案第53号 平成23年度利根町一般会計歳入歳出決算認定の件から議案第60号 平成23年度利根町水道事業会計決算認定の件までの8件については、議長及び議会選出監査委員を除く議員全員を委員とする決算審査特別委員会を設置し、これに付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（五十嵐辰雄君） 異議なしと認め、決算審査特別委員会を設置し、付託することに決定しました。

休憩中に全員協議会室にて決算審査特別委員会を開催しますので、お集まりください。

暫時休憩します。

午後2時13分休憩

---

午後2時19分開議

議長（五十嵐辰雄君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

報告第3号 平成23年度利根町一般会計継続費の精算報告書について、秋山企画財政課長から訂正がございます。

〔企画財政課長秋山幸男君登壇〕

企画財政課長（秋山幸男君） それでは、報告第3号 平成23年度利根町一般会計継続費の精算報告の中で訂正がございますので、ご説明いたします。

訂正箇所につきましては、精算報告書の真ん中の実績の部分でございます。この中の平成23年度分で、支出済額が460万3,536円、その財源内訳としまして一般財源が「460万4,000円」となっておりますが、これを一般財源「460万3,536円」に訂正するものでございます。また、それに伴いまして、支出済額の合計の1,321万8,618円の一般財源内訳の相当額が「1,321万9,082円」から「1,321万8,618円」に訂正をお願いしたいと思います。

貴重なお時間いただきましてありがとうございます。

議長（五十嵐辰雄君） ただいま休憩中に決算審査特別委員会が開会され、正副委員長の互選が行われました。

仮委員長から互選結果の報告を求めます。

仮委員長白旗 修君。

〔仮委員長白旗 修君登壇〕

仮委員長（白旗 修君） 先ほどの決算特別委員会の結果の報告をいたします。

このたびの決算審査特別委員会の委員長には私白旗 修、そして副委員長には井原議員が就任することになりました。ご報告を終わります。

議長（五十嵐辰雄君） 報告が終わりました。

ここで、委員長のあいさつをお願いします。

決算審査特別委員会委員長白旗 修君。

〔決算審査特別委員会委員長白旗 修君登壇〕

決算審査特別委員会委員長（白旗 修君） このたび、決算特別委員長にご推挙をいただきました白旗 修でございます。執行部の担当課長さんが全員おそろいの方は、決算委員会が実質的に始まる時にはばらばらにおいでになりますので、ここでまとめて担当課長の皆様方がいらっしゃるところで一言ごあいさつを兼ねてお願いを申し上げます。

決算審査は、行政活動における計画、実施、統制の管理サイクルの統制の段階、つまりコントロールまたはチェックの段階の仕事でございます。この場合のコントロールまたはチェックとは、決算の数値が予算の範囲であるかとか、あるいは予算を余さず使ったかを確かめただけではありません。最も大切なことは、地方自治法第2条に言うように、最少の予算で最大の効果を行政サービスにおいて上げたかどうかを見ることであります。そして、決算審査で見えてきた問題点を次の予算編成に持ち越さないことです。毎年、見えてきた問題を次の予算編成に反映させることであります。

毎年の生まれる予算は、その9割以上が毎年繰り返し行われる事務事業でございます。これは平成23年度の決算審査ですが、予算は平成25年度の予算をこれから編成されるわけでございます。したがって、我々のこれからの決算審査の結果、問題がもしあるということがわかった場合は、ぜひ12月以降の、あるいはもう少し前からの予算編成方針に、そして具体的な予算編成に反映していただくようお願いしたいと思います。

そういうようなことで、よろしくこれからの決算審査委員会にはご協力をお願い申し上げます。よろしく願いいたします。

議長（五十嵐辰雄君） あいさつが終わりました。

決算審査特別委員会の日程は、お手元に配付の決算審査特別委員会日程のとおりです。十分なる審査の上、来る9月14日の本会議に審査結果を報告されるようお願いいたします。

---

議長（五十嵐辰雄君） 日程第25、諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦についてを議題とします。

補足説明を求めます。

住民課長木村克美君。

〔住民課長木村克美君登壇〕

住民課長(木村克美君) 人権擁護委員の推薦につきまして、補足して説明いたします。

諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について、人権擁護委員の候補者として下記の者を推薦したいので、議会の意見を求める。

記

- 1 住 所 利根町大字布川3355番地
- 2 氏 名 伊藤幸子
- 3 生年月日 昭和18年11月1日

これは人権擁護委員法第6条第3項の規定によりまして議会の意見を求めるものでございます。

議長(五十嵐辰雄君) 説明が終わりました。

お諮りします。

諮問第1号について、議案調査のため本日は説明のみにとどめ、9月7日に質疑、討論、採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長(五十嵐辰雄君) 異議なしと認め、そのように決定しました。

ここで、高橋議員から発言を求められておりますので、これを許します。

7番高橋一男君。

〔7番高橋一男君登壇〕

7番(高橋一男君) 7番高橋です。前回の6月定例会で、私の一般質問の中で一部不適切な発言があったことに対して、謝罪と撤回を申し上げたいと思います。

それは、遠山町長に対し、町の一般事務的な範囲を超え、個人的攻撃ととれるような発言をしたこと、このことは町長個人に対して名誉を傷つけるものと思っております。この場をおかりしまして、この一部の発言の撤回をさせていただきます。それと同時に、改めまして謝罪をさせていただきます。

今回の不適切な発言、まことに申しわけなく、本当に申しわけないと思います。申しわけございませんでした。今後は、このような発言がないよう十分に心がけたいと考えております。

本当に申しわけございませんでした。

議長(五十嵐辰雄君) 発言が終わりました。

---

議長(五十嵐辰雄君) 以上で、本日の議事日程は全部終了しました。

明日は午後1時から本会議を開きます。

本日はこれで散会します。お疲れさまでした。

午後2時31分散会